

開邦高等学校いじめ防止基本方針

沖縄県立開邦高等学校

本校は いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)に則り、いじめが全ての生徒に関係する問題であることに鑑み、生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるよう努めます。

1 いじめの未然防止について

すべての生徒が安心・安全に学校生活を送ることができ、規則正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できる学校づくりを進めます。

- (1) わかる授業づくりを進め、すべての生徒が参加・活躍できる授業を工夫します。
- (2) 各種行事等を通して、友人関係、集団づくり、社会性の育成を図ります。
- (3) 生徒自らが人と関わることの喜びや大切さに気づき、互いに関わりあいながら絆づくりを進め、他人の役に立っている、他人から認められているといった自己有用感を獲得していく活動等を推進します。

2 いじめの早期発見について

生徒のささいな変化に気づき、気づいた情報を確実に共有し、情報に基づき速やかに対応し、「早期認知」「早期対応」を心掛けます。

3 いじめへの対処について

いじめ防止等対策委員会において、事実確認及び指導方法を検討し、学校が一丸となって、教育的配慮のもとでのケアや指導を組織的におこないます。